

平成30年度「商店街活動におけるPDCAサイクル活用促進事業」審査基準

提案要求事項	
1. 提案内容が、本事業の目的に合致しているか。	
(1) 当方が記載を要求した項目について、不足なく記載されているか。	
(2) 事業の目的に合致しているか。	
2. 各事業の実施方法	
(1) 委員会	実施方法や参加者について具体的に示されているか。
(2) 実証事業	実証を行う商店街、支援方法などを具体的に提案し、事業目的を達成するために高い効果があると考えられるか。
(3) 報告会	実施方法について具体的に示されているか。本事業及び過年度事業の成果を効果的に伝えられる内容か。
(4) マニュアルの修正	使いやすさ、理解しやすさを意識し、修正の方針が示されているか。
(5) 事業全体について	知見を活かした、事業効果を高めるための独自の提案や創意工夫があるか。
3. 実施スケジュール	
(1) 実施スケジュールが明確に示されているか	
(2) 実施スケジュールは合理性、実現可能な妥当性を有しているか。	
4. 事業実施体制	
(1) 事業規模に適した要員が確保されているか。	
(2) 事業を円滑に遂行するための役割分担、人員補助体制等が組まれているか。	
(3) 本事業を実施するに足り得る能力を有していると認められ得るか（関係法令・商店街政策の理解、経験、類似事業の実績、有識者とのネットワーク等）	
(4) 打ち合わせについて、具体的な方法が示されているか	
(5) 事業を実施するに当たって十分な財務状況であるか。	
5. 事業費・コストパフォーマンス	
(1) コストパフォーマンスに優れているか。	
(2) 必要経費を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。	
6. ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業） ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） ・青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 	